**災害支援ナース養成研修　　集合研修について**

１．災害支援ナース養成研修全体の目的

　１）災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。

　２）応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

２．災害及び感染症での個別の目的

　１）災害

　　(1)看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する。

　　(2)災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する。

　　(3)看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる技能を習得する。

　　(4)災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する。

２）感染症

　　(1)新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する。

　　(2)新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する。

　　(3)酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する。

　　(4)新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本知識を習得する。

　３．対象者

　　(1)災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援者看護業務及び新興

感染症支援看護業務に従事することを目指す者で、県行政へ修了者リスト提出に同意する者。

　　(2)医療機関の場合は、看護管理者を通じて施設単位での申し込みとする。医療機関以外は、部門長を代表とした施設単位、所属施設のない者(潜在看護職)は個人単位での申し込みをする。ただし、医療機関以外の者の応援派遣には県との協定締結が必要となる。

(3)オンデマンド研修(e-ラーニング配信、総論2h+災害各論9h+感染症各論9h)と集合研修10hの受講が必要。オンデマンド研修を集合研修日初日の5日前までに終了した者が集合研修に参加できる。ただし、オンデマンド研修「災害各論」については、県看護協会に災害支援ナースとして登録があり、H30～R4年度にJNA収録旧災害支援ナース研修を受講している者は免除可能。

　４．集合研修プログラム

|  |
| --- |
| 　**1日目　11月14日(火）【講義】** |
| 時間 | プログラム | ねらい | 学習内容 | 講師 |
| 50分 | 講義 | 富山県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 | 災害時および感染症の発生・まん延時の看護職の活動の実際を想定することができる | ・富山県の災害・感染症に係る応援派遣・医療提供体制の状況や対策（派遣の仕組み、登録含む）・富山県看護協会における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 | 廣田 幸次郎市立砺波総合病院副院長　集中治療・災害医療部長 |
| 10分 | 講義 | 災害支援ナースとしての心構え　 | 応援派遣に際し、受援者や支援者が相互協力するために必要な知識を学ぶ | ・応援派遣の際に受援者・支援者の間に生じやすい役割期待のずれなどを事例を通して理解し、応援派遣の際の心構えを学ぶ | 宮崎由美子富山県厚生部医務課主任 |
| 　※2日間の演習のうち、初日の集合研修（演習）で実施 |